

## 2026年度 歯科健康診断のご案内

今年度から健診実施の委託先が  
『医療法人社団祥徳会歯科衛生協会』  
へ変更になりました！

### 東京都弁護士国民健康保険組合

近年では、歯の健康が全身の健康に影響を与えるという見方が強まっています。定期的な歯科健診は、年齢に関係なく健康寿命を延ばす上で重要であると考えられるようになりました。

口内環境の悪化により、「歯周病」や「むし歯」による身体へのトラブルを引き起こすと言われております。よって、歯科健診を通じて口腔内環境を良好に保てば、全身の健康維持につながるようになります。

歯科健診をご利用いただき、歯と歯ぐきの健康管理にお役立てください。

歯科健康診断は、東京都弁護士国民健康保険組合加入の18歳以上の方が対象となります。年度内1回に限り組合より補助をいたします。

※遡及して資格喪失された場合は、検査料金を全額ご請求いたしますのでご了承ください。

なお、組合の補助を受ける健診は、組合の保健事業のデータとして、保健事業の充実、健診に対する基礎資料として組合にて管理致しますので、ご同意のうえご利用ください。

## 《 歯科健診の検査内容 》

1. 歯科医師による口腔内診査  
歯牙及び粘膜のチェック  
カウンセリング
2. 歯科衛生士による予防的な歯垢、歯石除去  
歯周病のチェック  
簡単な歯垢・歯石の除去  
(注意) この健診における歯垢・歯石除去は啓蒙的な簡単なものであり、すべて除去するものではありません。
3. ブラッシング指導  
正しい歯磨き方法や、日常の歯の健康管理についての指導を行います。

【お申し込み期間】 2026年4月1日(水)～2027年2月26日(金)

【実施期間】 2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)

【実施医療機関】 21デンタルクリニック  
新宿区市谷田町2-29 こくほ21ビル1階 電話番号:03(5227)3737

【検査料金】

検査料金	受診者負担金	弁護士国保補助金	(消費税10%込料金)
4,000円	2,400円	1,600円	

※健診当日、医療機関窓口にてお支払いください。

【予約から受診当日までの流れ】

1. 予約をする

21デンタルクリニック 新宿区市谷田町2-29 こくほ21ビル1階  
電話番号:03(5227)3737 電話受付時間:平日(土・日・祝日を除く) 9:00から17:00

- ① まず、「東京都弁護士国民健康保険組合の歯科健診申込」とお申し出ください。
- ② 健康保険記号・番号・(枝番)、名前、生年月日、性別をお申し出ください。
- ③ 予約日を決定してください。

※予約した日時等の確認書類(通知書)の発送はありません。ご本人様でお控えください。

2. 弁護士国保へ予約日時の連絡をする

東京都弁護士国民健康保険組合  
電話番号:03(6432)4701 電話受付時間:平日9時30分～12時、13時～16時30分

東京都弁護士国民健康保険組合にて資格確認をし、「21デンタルクリニック」と予約情報の確認を行います。

3. 健診当日について(持参するもの、検査料の支払い、結果報告)

- ① 持参するもの:マイナ保険証又は資格確認書
- ② 検査料金のお支払い:受診者負担金 2,400円(税込)  
現金、クレジットカードでの支払い可能ですが、電子マネーは利用できません。詳細は予約時にご確認ください。
- ③ 健診結果:検査終了後に受取り

【お問い合わせ】

☆受診日時の変更は、歯科健診センターへ直接ご連絡ください。

【健診委託先】

●医療法人社団祥徳会 歯科衛生協会  
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-29 こくほ21ビル4階  
電話番号:03(5227)3737  
電話受付時間:平日(土・日・祝日を除く) 9:00～17:00